

電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証に関する意見書

平成 30 年 10 月 25 日

総務省総合通信基盤局
電気通信事業部事業政策課 御中

提出者：在日米国商工会議所
(The American Chamber of Commerce in Japan)

「電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証に関する提案募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

要旨

人々の生活においてデジタルテクノロジーを利用しない日はなくなり、すべての企業が情報通信技術に依存し、また活用する時代へと突入してきています。デジタルトランスフォーメーションは、革新的な製品やサービス、新たなビジネスモデルを次々と生み出し、新たな価値創造や社会的課題の解決に寄与しています。

しかし現実には、各国によるデータ争奪の思惑に加えて、安全保障、政治体制維持、人権保護などの事情が複雑に絡み合い、「データローカライゼーション」に関する法制度の制定・施行の動きが進みつつあります。また、プライバシー保護の観点から、個人データの越境移転等に条件を設ける規制も存在します。

こうしたデジタルエコノミーをめぐる基本的な認識を踏まえて、今後日本政府がとるべき戦略として、下記3点を挙げます。

(1) データローカライゼーション規制撤廃

デジタルエコノミーを世界に展開し、すべての人が利益を享受するうえで、越境データ流通の確保が不可欠です。デジタルエコノミーはグローバルな展開によって世界中の人々に利便性の高いサービスを提供できることに意義があります。デジタルサービスを展開するにあたって、国境を越えて情報が自由に流通することは、開かれたマーケットとともにビジネスの大前提となります。データローカライゼーション規制は、非関税障壁となり得るばかりか、規制国の経済成長を阻害する要因ともなり得ます。アジア太平洋地域をはじめとする新興国に過度な規制がスタンダードとして広がることのないよう、日米両国政府がリーダーシップを発揮して規制の緩和・撤廃を働きかけるべきです。

(2) 個人データ保護ルールの調和

デジタルエコノミー推進による持続可能な世界の実現のためには、過度なプライバシー保護や規制、あるいは軽視の両極に陥ることなく、個人データの活用と保護の両立によって、イノベーションを起こし続けることが重要です。その観点から、個人情報を含むデータが国境を越えて流通する制度・仕組みを、地球レベルで構築していくことが求められます。

(3) 日米の主導的役割を通じたグローバルな制度の構築と調和

官民が一体となって諸外国の立場を見極めながら、マルチステークホルダーによる対話を重ねて連携を図るとともに、多国間の枠組みを活用し、より高いレベルでバランスのとれた制度の構築や調和に向けて日米両国政府が主導的役割を果たすことを望みます。

意見

はじめに

在日米国商工会議所（ACCI）は、グローバルな視点から国境を越えるデータの流通、個人情報の保護と利活用の両立等に関する産業界の意見を発信してきました。これらの意見を踏まえ、我々は、デジタルエコノミーを促進するビジョンとともに、政策課題に関して日本政府が目指すべき方向性や具体的に取り組むべき施策を示すべく、意見書を作成しました。

提言

ACCI は、日本政府が（1）データローカライゼーションに関する規制撤廃、（2）個人データ保護ルールの調和、（3）日米の主導的役割を通じたグローバルな制度の構築と調和などを中心とした提言を実現する政策の実行に注力されることを強く求めます。

課題

1. デジタル時代の展望と課題

今や、人々の生活においてデジタルテクノロジーを利用しない日はなくなり、すべての企業が情報通信技術に依存し、また活用する時代へと突入してきています。このいわゆるデジタルトランスフォーメーション（デジタル革新）が新たな段階へと進みつつあり、クラウドによるシステム・データ連携、IoTそしてAIというイノベーションが生まれ変容のペースが加速化してきています。

このデジタルトランスフォーメーションは、革新的な製品やサービス、新たなビジネスモデルを次々と生み出し、デジタル化を通じて得られたモノ・ヒト・コトの膨大なデータはインターネットを介して瞬時に国境を越えて流通し、データによって可視化された課題やその解決法などの知識・知恵が共有され、新たな価値創造や社会的課題の解決に寄与しています。

デジタルエコノミーの進展によりデータの流通量は年々増加しており、容易に物理的な国境を越えて流通することから、各国・地域の制度体系内に閉じた規制ではもはや規律できません。しかし現実には、各国によるデータ争奪の思惑に加えて、安全保障、政治体制維持、人権保護などの事情が複雑に絡み合い、データの越境移転を規制する「データローカライゼーション」に関する法制度の制定・施行の動きが、ブルネイ、中国、インドネシア、ナイジェリア、ロシア、ベトナム等で進みつつあります。

また、プライバシー保護の観点から、個人データの越境移転等に条件を設ける規制も存在します。EUが2018年5月に施行した「一般データ保護規則（GDPR：General Data Protection Regulation）」は、域外への個人データ移転、プロファイリングやデータポータビリティに関する厳しい規定を設けています。またEUは、電子通信データの保護強化を目的として、「e プライバシー規則」案の検討も進めています。

このようにデジタルトランスフォーメーションに対し、各国・地域でさまざまな対応が試みられ、繰り広げられる有り様は、新たな世界秩序の構築の始まりでもあります。

2. 日本がとるべき戦略

こうしたデジタルエコノミーをめぐる基本的な認識を踏まえて、今後日本政府がとるべき戦略として、（１）データローカライゼーション規制撤廃、（２）個人データ保護ルールの調和、（３）日米の主導的役割を通じたグローバルな制度の構築と調和を挙げたいと思います。

（１）データローカライゼーション規制撤廃

デジタルエコノミーを世界に展開し、すべての人が利益を享受するうえで、越境データ流通の確保が不可欠です。デジタルエコノミーの基盤はデータがインターネットを介して瞬時に国境を越えて流通することであり、グローバルな展開によって世界中の人々に利便性の高いサービスを提供できることに意義があります。今後、デジタルサービスを展開し、モノやヒトに関わる多数のデータをクラウドなどで扱うにあたって、国境を越えて情報が自由に流通することは、開かれたマーケットとともにビジネスの大前提となります。

データローカライゼーション規制は、国外企業に追加的なコストや過度なビジネスリスクを生じさせる非関税障壁となり得るばかりか、規制国の経済成長を阻害する要因ともなり得ます。特にデジタル技術を駆使してグローバルに打って出ようというスタートアップや中小企業にとって影響は甚大です。米国は加盟していないものの、TPP協定の電子商取引章は国境を越える情報の自由な移転の確保やサーバー等のコンピュータ関連設備の自国内設置要求の禁止、ソースコード開示要求の禁止等を規定しています。TPPにおいて表明されている基準に則って、アジア太平洋地域をはじめとする新興国に過度な規制がスタンダードとして広がることのないよう、日米両国政府がリーダーシップを発揮し、各国と協力して規制の緩和・撤廃を働きかけるべきです。

(2) 個人データ保護ルールの調和

越境データ流通を基盤としたデジタルエコノミー推進による持続可能な世界の実現のためには、過度なプライバシー保護や規制、あるいは軽視の両極に陥ることなく、個人データの活用と保護の両立によって、イノベーションを起こし続けることが重要です。その観点から、イノベーションとプライバシー保護のバランスをとりながら個人情報を含むデータが国境を越えて流通する制度・仕組みを、地球レベルで構築していくことが求められます。

なお、今後、IoT の普及により、生み出されるデータは多様なものになり、物そのものや、個人と結びついたモノのデータも多数生み出されます。こうしたデータの取り扱いやプライバシーとして守るべき情報の範囲に関する議論も重視すべきです。

(3) 日米の主導的役割を通じたグローバルな制度の構築と調和

官民が一体となって諸外国の立場を見極めながら、同じような立場をとる国々との連携を深めつつ、徐々に各国間の隔たりを埋め歩み寄りを図るべく、マルチステークホルダーによる対話を重ねていかなければなりません。

EU、英国、中国、東南アジアをはじめとする各国当局やステークホルダーとの間で戦略に基づく対話を重ねて連携を図るとともに、G7やG20、OECD、APEC、等の多国間の枠組みを活用し、より高いレベルでバランスのとれた制度の構築や調和に向けて日米両国政府が主導的役割を果たすとともに、国際的に認知されたビジネスを円滑にするルールを支持し、その普及を促すことを望みます。

結論

デジタルエコノミーは組織や産業、国境などのさまざまな壁を越えたつながりを実現することで、革新をもたらしてきています。各国はデジタルエコノミー政策を国の最重要戦略と位置づけて官民一体の取組みを進めており、デジタル化によって世界が大きく日々大きく変動しています。

ACCJ は、日本がデジタルエコノミー政策を国家戦略の中心に据えて推進することを期待します。プライベート・セクターとしても、国民生活の質を向上させるサービスを生み出し、消費者の信頼を築きながら、デジタルトランスフォーメーションに向けた積極経営に取り組みつつ、政策立案に積極的に参加しデジタルエコノミーの進展に伴うベスト・プラクティスの確立を進めてまいります。